

第1章 都道府県自立支援協議会の現状

第1節 調査の概要

1. 調査目的

都道府県自立支援協議会の全国的な運営状況を把握し、都道府県の自立支援協議会担当者相互に取り組み状況の情報交換を行うことを通じて、実効性のある都道府県自立支援協議会の運営手法を全国に普及させるために、都道府県自立支援協議会運営連絡会議事前課題として都道府県自立支援協議会の運営状況に関するアンケート調査を実施した。

2. 調査対象・回収状況

調査対象	配布数	回収数	回収率
都道府県	全数（47件）	47件	100%

3. 調査時期

平成21年11月～22年1月

4. 調査方法

○都道府県自立支援協議会運営連絡会議に参加する都道府県行政担当者に、電子メールで調査票を配布し、電子メールで回収した。

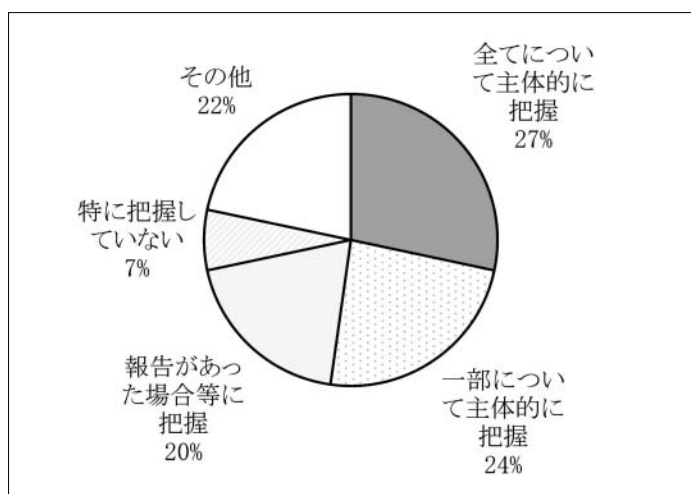
5. 結果概要

(1) 地域の実態把握、情報の共有の現状

○都道府県として地域自立支援協議会の運営状況についてどの程度把握しているかをみると、「全ての地域自立支援協議会について、都道府県として主体的に、具体的な運営の内容を把握している」とした都道府県が27%、「一部の地域自立支援協議会について、都道府県として主体的に、具体的な運営の内容まで把握している」とした都道府県が24%で、過半の都道府県は主体的に地域の実態把握に努めていた。

○一方、「市町村・圏域からの報告があった場合等に具体的な運営の内容まで把握している」とした都道府県が20%、「地域自立支援協議会の状況については、特に把握していない」とした都道府県が7%あった。

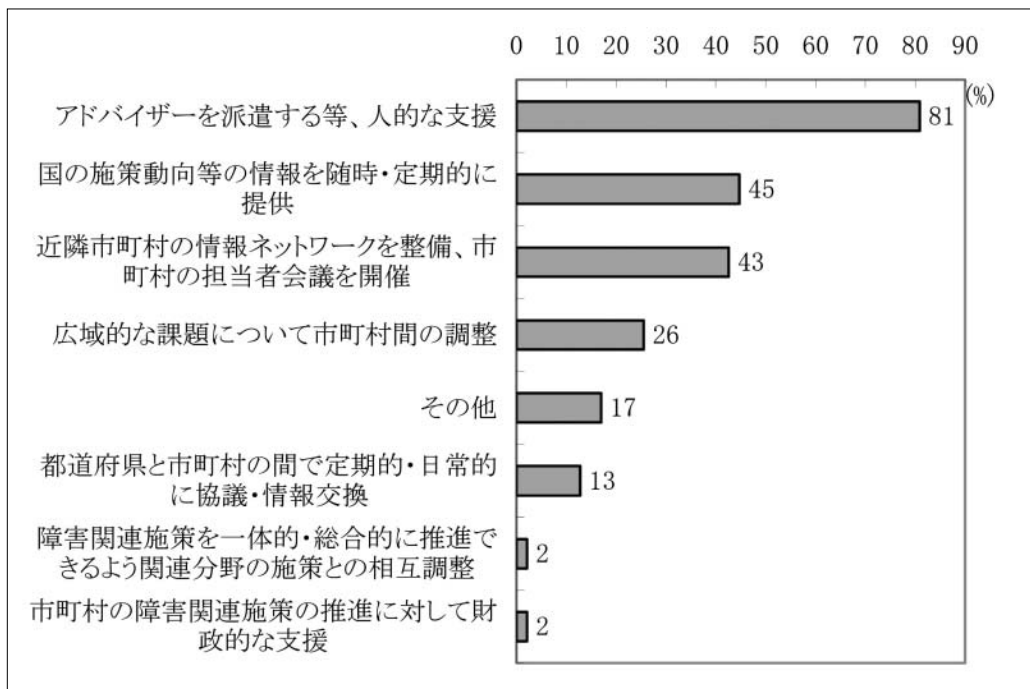
○このことから、全国的に都道府県が地域自立支援協議会をはじめとした地域の実態把握、情報の共有について十分な役割を果たしているかを考えると、まだ発展途上といえる。



図表 1-1 都道府県の地域自立支援協議会の運営に関する把握状況

(2) 地域の相談支援体制のバックアップの現状

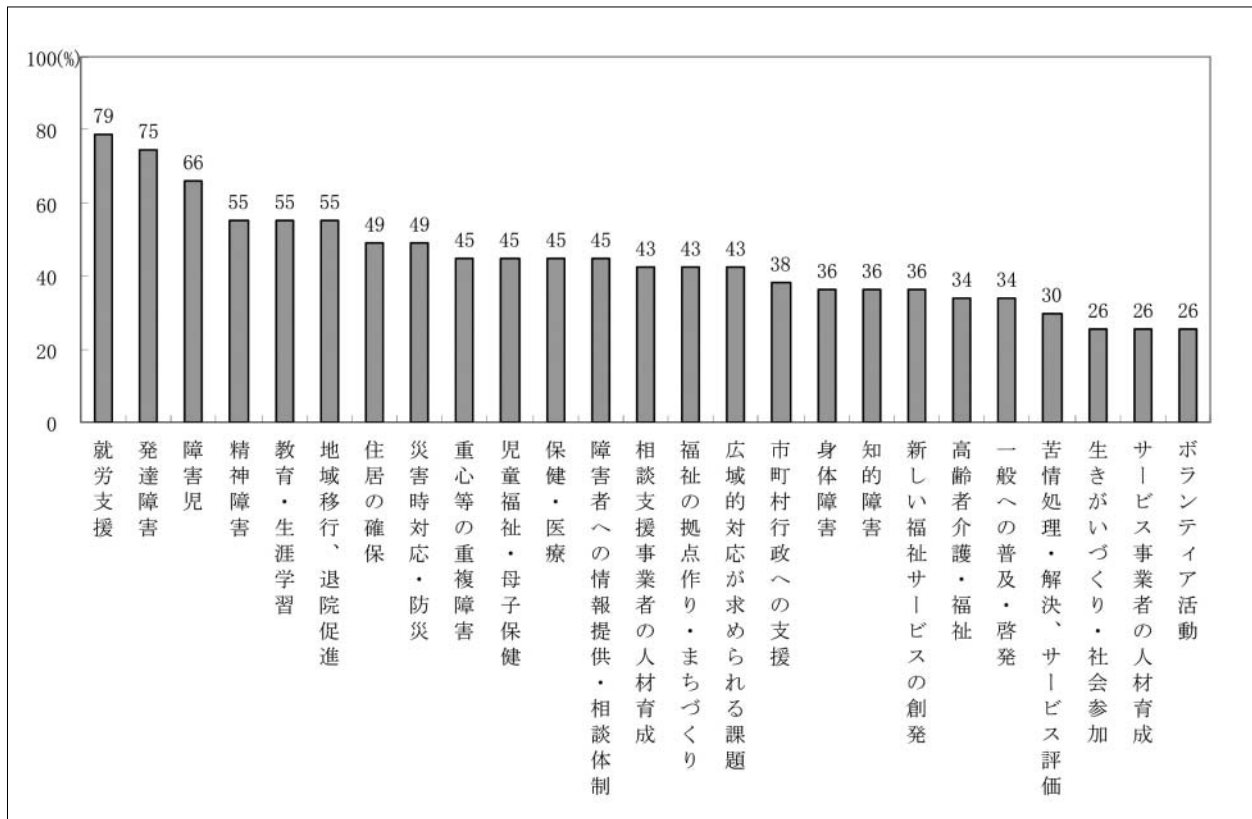
- 都道府県として地域自立支援協議会の運営に対してどのような支援を行っているかをみると、「市町村の障害関連施策の推進に対して、アドバイザーを派遣する等、人的な支援を行っている」とした都道府県が81%、「市町村に対して国の施策動向等の情報を随時・定期的に提供している」とした都道府県が45%、「近隣市町村が相互に協力・連携しながら障害関連施策を推進できるよう情報ネットワークを整備したり、市町村の担当者会議を開催したりしている」とした都道府県が43%あり、人的な支援のほか、情報そのものや情報交換できる場の提供で地域自立支援協議会の運営を支援している現状が明らかとなった。
- 一方で、広域的な課題に関する調整や関連分野の施策との相互調整について取り組んでいる都道府県は少ない。今後、地域自立支援協議会が、現在の都道府県からの支援等を背景にしながら実効性ある組織として全国的に動き始め、具体的なアクションを起こし始めた段階で、都道府県がその活動をどう下支えできるかという点には課題があることがうかがえた。



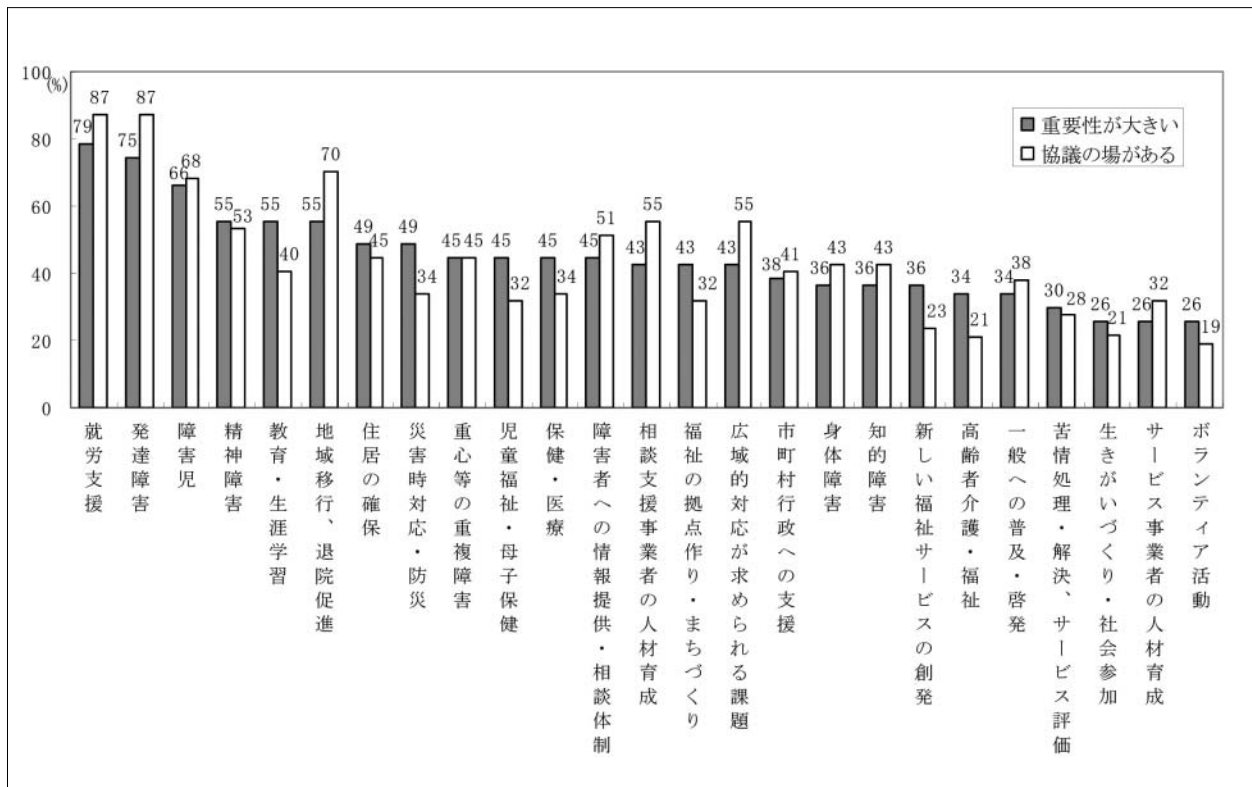
図表 1-2 都道府県の地域自立支援協議会の運営に対する支援状況

(3) 広域・専門的相談支援の調整の現状

- 広域・専門的な調整を要する内容も多い障害関連施策を都道府県内部の関係各課が一体的・総合的に推進することについて、障害関連施策の主管部署ではどの程度重要と考えているかを聞いたところ、「就労支援」「発達障害」「障害児」「教育・生涯学習」「地域移行、退院促進」の順に重要性を感じている項目があがった。
- では、重要性を感じているこれらの項目について、具体的に関係各課が施策を一体的・総合的に推進するために、都道府県自立支援協議会やその他の都道府県の会議体を通じて連携・相互調整を取っているかをみると、重要性を感じる割合が高い一方で協議の場がない項目として、「教育・生涯学習」「災害時対応・防災」「児童福祉・母子保健」「保健・医療」「福祉の拠点づくり・まちづくり」「新しい福祉サービスの創発」「高齢者介護・福祉」等があがった。
- これらの項目について今後都道府県自立支援協議会としてどう受け止めるのか、都道府県自立支援協議会で協議しない場合には、都道府県自立支援協議会で挙がってきた課題をどのように解決に向けた協議の場にあげていくのか検討する必要がある。



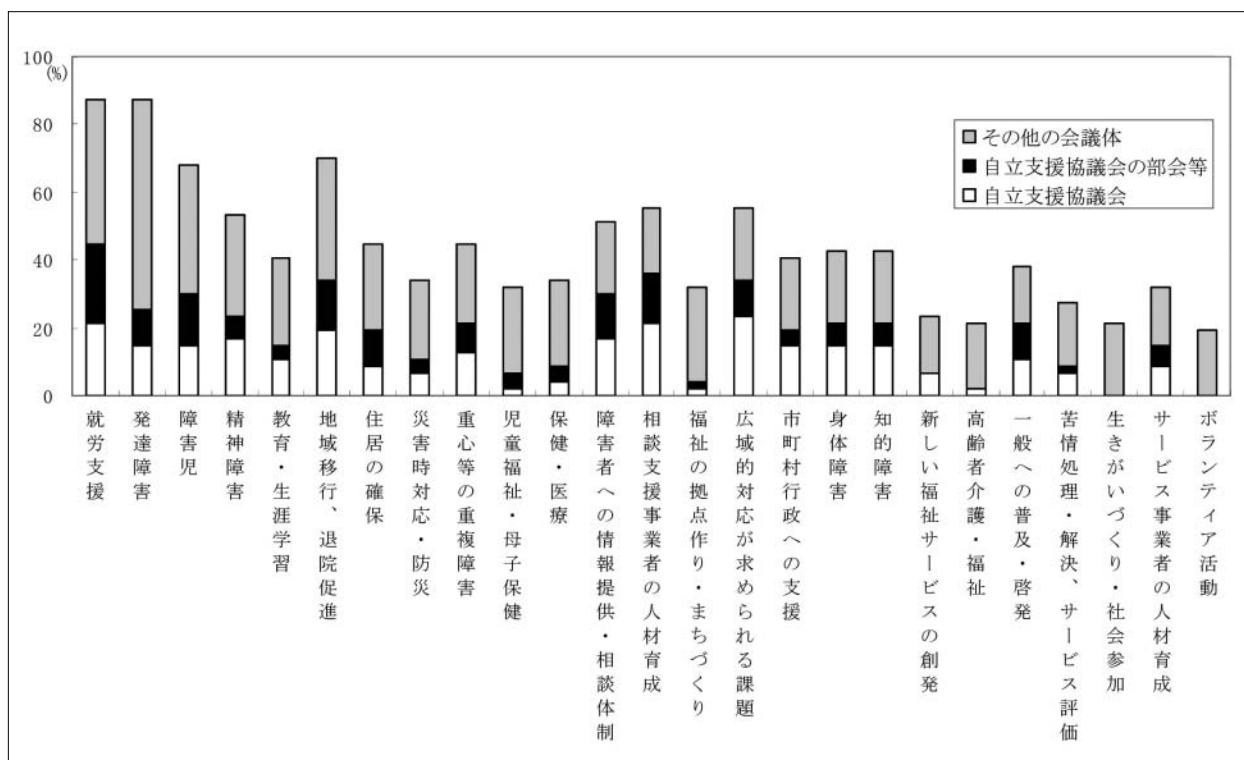
図表 1-3 障害関連施策を都道府県内部で一体的・総合的に推進することの重要性



図表 1-4 障害関連施策を都道府県内部で一体的・総合的に推進するための連携・相互調整に関する協議の場の有無

(4) 全都道府県の課題の抽出（整理）機能

- 都道府県として重要性を感じている項目について、具体的に関係各課が施策を一体的・総合的に推進するために、都道府県自立支援協議会やその他の都道府県の会議体を通じて連携・相互調整を取っている場合に、その協議をしている会議体の種類をみると、必ずしも都道府県自立支援協議会やその部会等でない場合も多い。
- 会議体を増やし屋上屋を重ねることは効率性の観点からみて得策ではないので、関係各課が施策を一体的・総合的に推進するために連携・相互調整を取る場があれば、都道府県自立支援協議会やその部会等でなくても、特に問題はないと考える。
- しかし、これらの項目について都道府県自立支援協議会やその部会等で議題にあがり課題提起がなされた場合には、その解決方策について検討する適切な会議体へ遅滞なく報告し協議を依頼する、また、当該会議体から解決に向けた具体的なアクションを求められた場合には、真摯に受け止め迅速に行動を起こせるよう、事務局担当者や会議体の長の間で定期的な情報交換を行う機会や人的ネットワークを構築することが重要である。



図表 1-5 障害関連施策を都道府県内部で一体的・総合的に推進するための連携・相互調整に関する協議の場の種類

第2節 アンケート集計結果表

1. 都道府県自立支援協議会の状況

(上段:回答件数 下段:%)

	設置済み
サンプル数	47
平成18年9月以前	6 12.8
平成18年10月～平成19年3月	16 34.0
平成19年度	23 48.9
平成20年度	2 4.3

図表 1-6 都道府県自立支援協議会の設置時期

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	47
新規の会議体として設置した	30 63.8
既存の会議体に都道府県自立支援協議会の機能も持たせ二枚看板の会議体として設置した	7 14.9
既存の会議体を都道府県自立支援協議会として位置づけ直した	8 17.0
その他	1 2.1
無回答	1 2.1

図表 1-7 都道府県自立支援協議会の設置経緯

	サンプル数	最小値	最大値	平均値
合計	45	5.0	33.0	16.8

図表 1-8 都道府県自立支援協議会の委員定数

(上段:回答件数 下段:%)

	合計		合計		合計
サンプル数	47	医療機関(病院・診療所)	20 42.6	民生・児童委員	2 4.3
学識経験者	37 78.7	保健所・保健センター	8 17.0	ボランティア団体	2 4.3
委託相談支援事業者の役職者	18 38.3	その他保健・医療関係団体・施設	16 34.0	都道府県社会福祉協議会	12 25.5
委託相談支援事業者の現場職員	18 38.3	介護保険の地域包括支援センター職員	1 2.1	市町村社会福祉協議会	2 4.3
指定相談支援事業者の役職者	9 19.1	その他高齢者福祉関係団体・施設	1 2.1	公共職業安定所(ハローワーク)	14 29.8
指定相談支援事業者の現場職員	4 8.5	特別支援学校等の学校	14 29.8	労働関係団体	16 34.0
障害者就業・生活支援センター	18 38.3	保育所・幼稚園	1 2.1	商工団体	4 8.5
発達障害者支援センター	9 19.1	教育委員会	13 27.7	民間団体	4 8.5
障害福祉サービス事業者の役職者	31 66.0	児童福祉関係団体・施設	4 8.5	市民団体	2 4.3
障害福祉サービス事業者の現場職員	8 17.0	地域自立支援協議会委員	8 17.0	一般住民	0 0.0
障害当事者・団体	30 63.8	市町村行政担当者	34 72.3		
障害者の家族・団体	22 46.8	都道府県行政担当者	18 38.3		

図表 1-9 都道府県自立支援協議会の委員の属性

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	47
都道府県自立支援協議会設置と同時に部会・プロジェクトチームの全てを設置した	3 6.4
都道府県自立支援協議会設置と同時に部会・プロジェクトチームの一部を設置し、後から一部を追加設置した	5 10.6
都道府県自立支援協議会を設置した後に部会・プロジェクトチームを設置した	18 38.3
部会・プロジェクトチームは設置していない	21 44.7

図表 1-10 都道府県自立支援協議会の部会・プロジェクトチーム等の有無

(上段:回答件数 下段:%)

	設置済み
サンプル数	26
平成18年9月以前	1 3.8
平成18年10月～平成19年3月	3 11.5
平成19年度	12 34.6
平成20年度	6 34.6
平成21年度	4 15.4

図表 1-11 都道府県自立支援協議会の部会・プロジェクトチーム等の設置時期

	サンプル数	最小値	最大値	平均値
合計	26	1.0	6.0	2.7

図表 1-12 都道府県自立支援協議会の部会・プロジェクトチーム等の数

(上段:回答件数 下段:%)

	合計		合計		合計
サンプル数	26	医療機関(病院・診療所)	5 19.2	民生・児童委員	0 0.0
学識経験者	14 53.8	保健所・保健センター	6 23.1	ボランティア団体	0 0.0
委託相談支援事業者の役職者	8 30.8	その他保健・医療関係団体・施設	7 26.9	都道府県社会福祉協議会	4 15.4
委託相談支援事業者の現場職員	17 65.4	介護保険の地域包括支援センター職員	0 0.0	市町村社会福祉協議会	1 3.8
指定相談支援事業者の役職者	4 15.4	その他高齢者福祉関係団体・施設	0 0.0	公共職業安定所(ハローワーク)	4 15.4
指定相談支援事業者の現場職員	4 15.4	特別支援学校等の学校	5 19.2	労働関係団体	7 26.9
障害者就業・生活支援センター	16 61.5	保育所・幼稚園	1 3.8	商工団体	3 11.5
発達障害者支援センター	7 26.9	教育委員会	5 19.2	民間団体	2 7.7
障害福祉サービス事業者の役職者	10 38.5	児童福祉関係団体・施設	1 3.8	市民団体	0 0.0
障害福祉サービス事業者の現場職員	7 26.9	地域自立支援協議会委員	7 26.9	一般住民	0 0.0
障害当事者・団体	8 30.8	市町村行政担当者	13 50.0		
障害者の家族・団体	7 26.9	都道府県行政担当者	12 46.2		

図表 1-13 都道府県自立支援協議会の部会・プロジェクトチーム等の委員の属性

	協議会				部会等			
	サンプル数	最小値	最大値	平均値	サンプル数	最小値	最大値	平均値
平成18年度	22	0.0	4.0	1.5	4	0.0	13.0	5.0
平成19年度	45	0.0	7.0	1.9	16	0.0	42.0	7.4
平成20年度	47	0.0	7.0	2.0	22	0.0	58.0	10.7
平成21年度前半	47	0.0	3.0	0.6	26	0.0	8.0	3.0

図表 1-14 都道府県自立支援協議会の開催実績

N=45	専従	兼務	合計
都道府県行政	0.2	2.2	2.4
市町村行政	0.0	0.0	0.0
相談支援事業者	0.0	0.1	0.2
その他障害福祉サービス提供事業者	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.2	0.3
合計	0.3	2.6	2.8

図表 1-15 都道府県自立支援協議会の事務局の人員体制

	サンプル数	最小値	最大値	平均値
平成18年度	22	0	11,577,455	924,771
平成19年度	45	0	17,336,172	810,544
平成20年度	47	0	17,873,395	796,248
平成21年度	47	0	18,691,800	942,657

図表 1-16 都道府県自立支援協議会の運営経費

2. 地域自立支援協議会の状況

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	47
設定あり	38 80.9
設定なし	5 10.6
無回答	4 8.5

図表 1-17 圏域設定の有無

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	38
圏域単位で地域自立支援協議会を設置している	31 81.6
圏域単位での地域自立支援協議会は設置していない	7 18.4
無回答	0 0.0

図表 1-18 圏域単位での地域自立支援協議会の設置状況

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	47
市町村単独で地域自立支援協議会を設置している	45 95.7
都道府県が設定した圏域とは異なる複数市町村で地域自立支援協議会を共同設置している	27 57.4
無回答	2 4.3

図表 1-19 市町村単位での地域自立支援協議会の設置状況

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	47
全ての地域自立支援協議会について、都道府県として主体的に、具体的な運営の内容を把握している	13 27.7
一部の地域自立支援協議会について、都道府県として主体的に、具体的な運営の内容まで把握している	11 23.4
市町村・圏域からの報告があった場合等に具体的な運営の内容まで把握している	10 21.3
地域自立支援協議会の状況については、特に把握していない	3 6.4
その他	10 21.3
無回答	0 0.0

図表 1-20 都道府県の地域自立支援協議会の運営に関する把握状況

(上段:回答件数 下段:%)

	合計
サンプル数	47
市町村に対して国の施策動向等の情報を随時・定期的に提供	21 44.7
都道府県と市町村の間で定期的・日常的に障害関連施策に関する協議・情報交換を行う機会を設けている	6 12.8
近隣市町村が相互に協力・連携しながら障害関連施策を推進できるよう情報ネットワークを整備したり、市町村の担当者会議を開催したりしている	20 42.6
市町村が関連部局の下で、障害関連施策を一体的・総合的に推進できるよう教育、就労、住宅等の関連分野の施策との相互調整を図っている	1 2.1
市町村単独では対応できない広域的な課題について市町村間の調整を図っている	12 25.5
市町村の障害関連施策の推進に対して、アドバイザーを派遣する等、人的な支援を行っている	38 80.9
市町村の障害関連施策の推進に対して財政的な支援を行っている	1 2.1
その他	8 17.0
無回答	0 0.0

図表 1-21 都道府県の地域自立支援協議会の運営に対する支援状況

3. 都道府県内部における障害関連施策の一体的・総合的な推進

(上段:回答件数 下段:%)

	サンプル数	大きい	普通	小さい	無回答
身体障害	47	17	22	2	6
		36.2	46.8	4.3	12.8
知的障害	47	17	22	2	6
		36.2	46.8	4.3	12.8
精神障害	47	26	17	0	4
障害児	47	31	10	1	5
		66.0	21.3	2.1	10.6
発達障害	47	35	7	1	4
		74.5	14.9	2.1	8.5
重心等の重複障害	47	21	19	1	6
高齢者介護・福祉	47	16	22	4	5
		34.0	46.8	8.5	10.6
児童福祉・母子保健	47	21	20	2	4
		44.7	42.6	4.3	8.5
保健・医療	47	21	21	1	4
		44.7	44.7	2.1	8.5
教育・生涯学習	47	26	15	2	4
		55.3	31.9	4.3	8.5
就労支援	47	37	7	0	3
		78.7	14.9	0.0	6.4
生きがいづくり・社会参加	47	12	27	3	5
		25.5	57.4	6.4	10.6
住居の確保	47	23	19	0	5
		48.9	40.4	0.0	10.6
地域移行、退院促進	47	26	17	0	4
		55.3	36.2	0.0	8.5
相談支援事業者の人材育成	47	20	18	4	5
		42.6	38.3	8.5	10.6
その他障害福祉サービス事業者の人材育成	47	12	25	5	5
		25.5	53.2	10.6	10.6
障害者への情報提供・相談体制	47	21	20	1	5
		44.7	42.6	2.1	10.6
苦情処理・解決、福祉サービス評価	47	14	27	2	4
		29.8	57.4	4.3	8.5
ボランティア活動	47	12	27	3	5
		25.5	57.4	6.4	10.6
新しい福祉サービスの創発	47	17	25	0	5
		36.2	53.2	0.0	10.6
福祉の拠点作り・まちづくり	47	20	23	1	3
		42.6	48.9	2.1	6.4
障害に関する一般への普及・啓発	47	16	24	1	6
		34.0	51.1	2.1	12.8
災害時対応・防災	47	23	19	1	4
		48.9	40.4	2.1	8.5
市町村行政への支援	47	18	23	1	5
		38.3	48.9	2.1	10.6
広域的対応が求められる課題	47	20	23	0	4
		42.6	48.9	0.0	8.5

図表 1-22 障害関連施策を都道府県内部で一体的・総合的に推進することの重要性

(上段:回答件数 下段:%)

	サンプル数	自立支援協議会 で協議	自立支援協議会 の部会等で協議	その他の会 議体で協議	会議体での 協議は実施 していない	無回答
身体障害	47	7 14.9	3 6.4	10 21.3	25 53.2	6 12.8
知的障害	47	7 14.9	3 6.4	10 21.3	25 53.2	6 12.8
精神障害	47	8 17.0	3 6.4	14 29.8	21 44.7	5 10.6
障害児	47	7 14.9	7 14.9	18 38.3	15 31.9	5 10.6
発達障害	47	7 14.9	5 10.6	29 61.7	8 17.0	5 10.6
重心等の重複障害	47	6 12.8	4 8.5	11 23.4	24 51.1	6 12.8
高齢者介護・福祉	47	1 2.1	0 0.0	9 19.1	32 68.1	7 14.9
児童福祉・母子保健	47	1 2.1	2 4.3	12 25.5	28 59.6	6 12.8
保健・医療	47	2 4.3	2 4.3	12 25.5	27 57.4	6 12.8
教育・生涯学習	47	5 10.6	2 4.3	12 25.5	24 51.1	6 12.8
就労支援	47	10 21.3	11 23.4	20 42.6	11 23.4	6 12.8
生きがいづくり・社会参加	47	0 0.0	0 0.0	10 21.3	30 63.8	7 14.9
住居の確保	47	4 8.5	5 10.6	12 25.5	21 44.7	7 14.9
地域移行、退院促進	47	9 19.1	7 14.9	17 36.2	17 36.2	5 10.6
相談支援事業者の人材育成	47	10 21.3	7 14.9	9 19.1	21 44.7	6 12.8
その他障害福祉サービス事業者の人材育成	47	4 8.5	3 6.4	8 17.0	28 59.6	7 14.9
障害者への情報提供・相談体制	47	8 17.0	6 12.8	10 21.3	21 44.7	6 12.8
苦情処理・解決、福祉サービス評価	47	3 6.4	1 2.1	9 19.1	29 61.7	6 12.8
ボランティア活動	47	0 0.0	0 0.0	9 19.1	31 66.0	7 14.9
新しい福祉サービスの創発	47	3 6.4	0 0.0	8 17.0	31 66.0	7 14.9
福祉の拠点作り・まちづくり	47	1 2.1	1 2.1	13 27.7	29 61.7	5 10.6
障害に関する一般への普及・啓発	47	5 10.6	5 10.6	8 17.0	25 53.2	8 17.0
災害時対応・防災	47	3 6.4	2 4.3	11 23.4	28 59.6	6 12.8
市町村行政への支援	47	7 14.9	2 4.3	10 21.3	26 55.3	6 12.8
広域的対応が求められる課題	47	11 23.4	5 10.6	10 21.3	22 46.8	5 10.6

図表 1-23 障害関連施策を都道府県内部で一體的・総合的に推進するための連携・相互調整